

市長の“暴走”ストップ——市政の安定を

福祉と民主主義のために 全力——日本共産党名古屋市議団

2月19日にはじまった名古屋市議会の2月定例会は3月24日に終わりました。「改革は、市長としてのリーダーシップというより、自分のやりたいことを死ぬまでにやりたいだけですわ」（「朝日」3月7日）と語る河村たかし市長。公約違反の金持ち優遇減税のための福祉・市民サービスカット、“議会はじゃまだ”と言わんばかりの「市議半減」案…。そんな市長の大暴走にストップをかけ、市民の暮らしと民主政治を守るため、日本共産党はがんばりました。

注目された日本共産党議員の論戦ハイライト

全員が市議会本会議で発言

市民の声を市政につなぐ

わしの恵子
西区



保育料値上げ中止、自動車図書館廃止撤回を要求。いずれも実現
(3月4日)

江上博之
中区



金持ち優遇減税を庶民減税に切りかえよと主張。河村「減税」見直しをリード
(3月24日)

田口一登
天白区



不要不急の大型事業を見直し・中止し、暮らし守る予算へ組み替えを提案
(3月9日)

梅原紀美子
北区



「名古屋市議会基本条例」を活かし、市民参加で議員報酬引き下げの検討を呼びかけ
(3月19日)

さとう典生
昭和区



市民の共有財産・児童福祉センター跡地は売却せず、児童公園にと提案
(3月8日)

山口清明
港区



「おいしい空気」探しより大気汚染測定局を増やし、公害患者支援を要求
(3月5日)

かとう典子
緑区



城西病院、緑市民病院の切り捨てを許さず、地域医療を守るため奮闘
(3月5日)

くれまつ順子
守山区



河村市長の議員定数半減案は、憲法否定の強権政治とズバリ本質を指摘
(3月24日)

予算修正

保育料値上げ中止 自動車図書館守る

「長時間保育料の値上げでは、フルタイムで働けない」「足が不自由なので、自動車図書館がなくなったら困る」——日本共産党は、市議会でも市民の生の声を取りあげました。市民の運動と日本共産党の論戦が、民・自・公3会派の予算修正につながり、午後4時以降の



自動車図書館存続を求める署名を渡す市議団(3月5日)

保育料の値上げや第3子以降の保育料無料化の廃止が中止され、自動車図書館の存続が実現しました。

議会改革

費用弁償廃止、政調費全面公開が実現 議員報酬引き下げを提言

日本共産党が主張してきた議員費用弁償の廃止、政務調査費の領収書全面公開がついに実現。市民公開の議論をへて先進的な内容の議会基本条例ができました。

日本共産党は、4年に1度の慣例的な議員海外視察の中止、政務調査費の減額、議員報酬の引き下げを提言しています。

4月臨時議会

河村市長が「金持ち優遇減税の恒久化」と「市長の強権政治」のために異例の臨時議会を開こうとしています。日本共産党は市民のため堂々と受けて立ちます。

河村市長の「議会改革」こう見ます

日本共産党

憲法にそむく「名古屋市議半減」に反対し、民主主義を守りましょう

2010年3月18日

河村たかし名古屋市長は、市議会の2月定例会に、市議会議員の数を現在の75人から38人にする「市議半減」案を提出しました。しかも、選挙区の半分以上(16区のうち9区)を1〜2人区にしようという案です。

憲法が定める議会の役割を否定

いま全国に、47の都道府県議会と1700余の市町村議会がありますが、議員数の「半減」などという、乱暴なことをやったところはありません。

河村市長の「市議半減」案にたいし、議会・議員のあり方に批判をもっている市民のなかから、立場の違いをこえて、「半減はやりすぎ」「市長の独裁につながる」という、不安や批判の声がでています。

さる1月8日、憲法学者や市民運動のリーダーら13人のみなさんが、「民主政治を守るために、議員定数の半減に反対しましょう」という共同声明を発表しました。いま、この

共同声明への賛同署名が大きくひろがっています。

「市議半減」案は、憲法が定めた地方自治の仕組みのなかで、自治体の長にたいして議会が果たすべき役割その

ものに関係する問題です。日本共産党は市民のみなさんに、「市議半減」案を憲法の根本精神にかかわる問題として、ともに考えていただくことを、心から訴えます。

日本国憲法は、自治体の長と議会をいづれも住民が直接選び、それぞれが住民を代表する「二元代表制」という制度を地方自治の仕組みとして定めています。

市長は、名古屋市の代表として直接、住民から負託を受けて予算を編成し、これにもとづく行政を行います。一方、議会は、様々な民意を代表する議員が、十分な審議のうえで、名古屋市の予算案などを議決します。

「二元代表制」とは、大きな執行権をもつ市長と議決権をもつ議会が、チェック・アンド・

バランス(抑制と均衡)の関係で、おたがいの独断や暴走を防ぐという民主主義の仕組みです。これは、全国の市長や議会の共通認識であり、守るべきルールです。

ところが河村市長は、「二元代表制は立法ミス」という立場で、名古屋市の河村たかし市長は2日の記者会見で、地方自治のシステムである二元代表制について『立法者のミスだ』と述べた。市長と議員がともに公選される制度に異議を唱えた「首長の権限強化に向けた制度改革が必要との考えを示し

た」(毎日)2009年11月2日付)と報じられています。憲法が定める地方自治の仕組みと議会の役割を根本から否定する考えです。

実際、河村市長は、議会の態度が自分の提案どおりにならない状況になると、自らの応援団による議会解散・リコール運動などをちらつかせて、議会を従わせようとする攻撃をくりかえしてきました。

いま、河村応援団が組織され、大量の立候補者の準備がすすむられ、河村応援議員で議会の多数をねらっています。河村市長は、議員定数を半減して1〜2人区を多数にするつもりですが、批判勢力をしめだして、市長

いいなりの「翼賛議会」をつくらうというもくろみです。市長が議員を半分に減らし、市長いいなりの議会につくり変えて、憲法が定める議会のチェック機能が働かないようにしてしま

う。そして、市長が思いのままにできる専制体制をつくらうとする——こんなことが、許されてよいのでしょうか。

「市議半減」で、1人区を含む少数人数区が多数になれば、「死に票」が増え、市政への市民の多様な意思の反映が切り捨てられることにつながります。市民の多様な意見や要望、市政へのさまざまな立場からの批判の声が届かない議会になってしまいます。

河村市長は、議会のチェック機能を無力化させて、どのような市政をすすめるようとしているのでしょうか。

「市民税10%減税」

市民犠牲の市政を押しつけることがねらい

は、市長選のときの「金持ち(は減税)ゼロ」の公約に背いて、その実態は、大企業・金持ちに手厚く、中小企業や庶民にはほとんど恩恵のない「逆立ち減税」でした。一部の大企業は1社で年2億円減税なのに、中小企業の多くは年5000円程度。個人では、年2000万円を超す減税を受ける高額所得者がいるのに、市民税均等割だけの人の減税額は年300円。もっともくらしのきびしい非課税世帯には減税ゼロです。市長は「減税は生活支援のためではない」と言い切り、地元経済や市民生活の苦境をよそに、この「減税」を売り物に、大企業・大金持ちの名古屋への呼び込みに、市役所を総動員しようとしています。

しかも、その「減税」の財源をつくるために、市立病院・保育園の統廃合・民営化や自動車図書館の廃止、市独自の子育て支援手当の廃止、保育料の大幅な値上げなど、福祉・医療サービスの削減と負担増が市民に押しつけられようとしています。また、公約した中学卒業までの通院医療費無料化は実施がタナ上げされました。河村市長は「福祉は地域委員会でもうに、あらたにつくった「地域委員会」を市の福祉への責任を放棄し、地域に押しつける受け皿にしようとしています。しかも、住民にやってももらいたいという福祉の財源に、「減税分を寄付してもらえんか」と見通しのない寄付をあてにする有様です。

こうした市民犠牲の市政をさらに押しつけていくため、議会は邪魔だとばかりに出してきたのが「市議半減」案です。

いま、憲法の定める地方自治の民主的原則がこの名古屋で危機にさらされています。いまこそ、立場のちがいをこえて、「市議半減」に反対する一点で共同して声をあげ、民主主義の破壊をくい止めようではありませんか。

日本共産党は、住民自治とくらし・福祉を守るため、市民のみなさんと力をあわせ、全力をつくす決意です。

市民と日本共産党市会議員団 市政懇談会

ご意見・ご要望をお寄せください

日本共産党名古屋市議団(市役所内)

電話(972)2071 FAX(972)4190

http://www.n-jcp.jp/

時 4月6日(火)午後6時30分 所 金山南ビル・名古屋都市センター14F会議室